

令和7年1月8日

青森県教育委員会第912回定例会

期 日 令和7年1月8日(水)  
場 所 教育庁教育委員会室

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 報 告

- 報告第1号 青森県生涯学習審議会への諮問について ..... 1

### 3 議 案

- 議案第1号 青森県立学校管理規則の一部を改正する規則  
案について ..... 2

### 4 その他

- 県立盲学校及び黒石養護学校の移転時期について ..... 5  
○職員の懲戒処分の状況について ..... 6

### 5 閉 会

# 報告第1号

## 青森県生涯学習審議会への諮問について

ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりに向けた生涯学習・社会教育における推進方策に関する下記の事項について青森県生涯学習審議会に諮問したので、報告します。

### 記

- 1 公民館等の社会教育施設におけるこどもたちの継続的な地域学習の推進について
- 2 こどもたちの主体的な地域活動の促進について
- 3 地域に根付いた持続可能な取組にするための仕組みづくりについて

# 議案第 1 号

## 青森県立学校管理規則の一部を改正する 規則案について

### 1 提案理由

職員の勤務時間の割振りにフレックスタイム制を導入するため、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部が改正された。そのことに伴う所要の整備を行うため提案するものである。

### 2 概要

青森県立学校管理規則では、職員の「週休日、勤務時間及び休憩時間」は勤務時間条例等の定めるところによると規定している。

今般のフレックスタイム制の導入により、週休日のほかに勤務時間を割り振らない日を設けることが可能となるが、この「週休日のほかに勤務時間を割り振らない日」についても勤務時間条例等によるものであることから、これを含めた表記として「週休日、勤務時間、休憩時間等」に改めるものである。

### 3 改正案及び新旧対照表

別紙のとおり

### 4 施行期日

令和 7 年 1 月 2 6 日から施行する。

## 青森県立学校管理規則の一部を改正する規則案

青森県立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

### 青森県立学校管理規則の一部を改正する規則

青森県立学校管理規則（昭和三十二年十一月青森県教育委員会規則第十一号）の一部を次のように改正する。

第二十条（見出しを含む。）中「勤務時間及び休憩時間」を「勤務時間、休憩時間等」に改める。

#### 附 則

この規則は、令和七年一月二十六日から施行する。

青森県立学校管理規則 新旧対照表

下線部分は改正部分

改正後	改正前
<p>(週休日、<u>勤務時間</u>、<u>休憩時間</u>等)                      第二十条 職員の週休日、<u>勤務時間</u>、<u>休憩時間</u>等については、職員の勤務時間、<u>休暇</u>等に関する条例（平成七年七月青森県条例第十六号。以下「勤務時間条例」という。）及び人事委員会規則一三一八（職員の勤務時間、休日及び休暇。以下「勤務時間規則」という。）の定めるところによる。</p>	<p>(週休日、<u>勤務時間</u>及び<u>休憩時間</u>)                      第二十条 職員の週休日、<u>勤務時間</u>及び<u>休憩時間</u>については、職員の勤務時間、<u>休暇</u>等に関する条例（平成七年七月青森県条例第十六号。以下「勤務時間条例」という。）及び人事委員会規則一三一八（職員の勤務時間、休日及び休暇。以下「勤務時間規則」という。）の定めるところによる。</p>

## [その他]

### 県立盲学校及び黒石養護学校の移転時期について

#### 1 県立盲学校

##### (1) 移転予定時期

令和9年4月1日

##### (2) 移転場所

青森市安田稲森125-1（青森聾学校敷地）

#### 2 黒石養護学校

##### (1) 移転予定時期

令和9年4月1日

##### (2) 移転場所

黒石市あけぼの町97-2（旧黒石商業高等学校敷地）

## [その他]

### 職員の懲戒処分の状況について

令和7年1月（令和6年12月1日～12月31日分）

青森県教育委員会

事案1 ①被処分者 特別支援学校 教諭（28歳 女性）

②事件の概要等 速度超過

- ・ 令和6年7月8日（月）午前7時7分頃
- ・ 野辺地町内の自動車専用道路
- ・ 最高速度70km/hのところ、110km/hで走行

③処分内容 戒告

④処分年月日 令和6年12月4日

事案2 ①被処分者 中南地域の小学校 教諭（58歳 男性）

②事件の概要等 速度超過

- ・ 令和6年8月22日（木）午後3時36分頃
- ・ 弘前市内の国道
- ・ 最高速度60km/hのところ、111km/hで走行

③処分内容 減給1月

④処分年月日 令和6年12月26日



事案3 ①被処分者 中南地域の小学校 校長（59歳 男性）

②事件の概要等

中南地域の小学校において、令和5年度、給食費を含む学校徴収金が納入される口座から1,390,000円が不正に引き出され、使途不明となっているほか、職員から徴収した給食費151,336円が使途不明となっていることについての監督責任。

③処分内容 減給2月

④処分年月日 令和6年12月26日

事案4 ①被処分者 中南地域の小学校 教頭（56歳 女性）

②事件の概要等 事案3のとおり

③処分内容 減給2月

④処分年月日 令和6年12月26日